

●12月7、8日に行われた12月定例会代表質問での他会派の質問・答弁の概要を紹介します。

酒井 国生（自民党、亀岡市）2004年12月7日

1) 災害対策について

【酒井】 台風23号に係る災害対策については、300億円を超える補正予算を編成される等、適切な措置と高く評価するが、今回の災害の教訓を踏まえ、本府の危機管理体制を検証するとともに、災害に強い京都府づくりに向けた知事の決意を伺いたい。

【知事】 今回の台風23号は、100年に1回の日雨量を記録するなど急激な増水により、家屋の浸水、倒壊、道路の寸断などが北部地域の各所で発生し、町役場も浸水するなど未曾有の事態となった。被災地域は、過疎・高齢化等が進展している地域で、「住宅の再建なしに地域の再建はなし」と考え、思い切った住宅再建補助制度など地域の再建、産業の復興、災害の復旧を柱として、約300億円の補正予算を11月臨時府議会に提案・議決し、関係市町とともに全庁あげて、その執行に取り組んでいる。今後、今回の教訓をふまえ、災害の予測、備えと未然防止、発災時における生命・身体・財産の保護と被害の最小化、再発防止など、あらゆる面において防災体制の強化をはかるべきと考えている。

今回の台風では、由良川を管理する国、国道を管理する府の土木事務所、道路の交通規制を行う警察、住民の避難・誘導を行う市町村との間で、適切な判断を行うために必要な十分な情報の連絡が行われたのか、大江町のように役場自体が被災する緊急事態を想定した複数の災害対応手段があらかじめ確保されていたのかなど、多くの検証すべき課題がある。今後、このような点を関係機関や学識経験者も含めて検証するとともに、国・市町村をはじめ、消防・警察・自衛隊・気象台などの関係機関がそれぞれ果たすべき役割の明確化、機関相互の平時も含めた伝達体制の強化、住民に対する危険情報のすみやかな伝達方法の確立、行政・住民が一体となった避難訓練等の実施、治山・治水等の基盤整備による再発防止に全力をつくすことなど、危機管理のための総合的な対策を実施することが必要と考えている。

2) 財政問題について

【酒井】 三位一体改革や昨今の景気動向等厳しい財政環境の中、来年度の当初予算についても、本年度の3つの目玉事業と同様、メリハリの利いた予算編成が求められる。来年度予算の編成方針によれば、安心・安全づくり等4つの重点課題・重点施策に財源の重点配分を行うとされているが、その基本的な考え方は。

【知事】 厳しい財政環境のもと、住民ニーズをふまえた効果的かつ効率的な行政が求められている。物の豊かさを追求した時代から、人を中心にすえた行政へと転換するため、人が生き、産業が生き、自然が生きる人間中心の社会を築くことを目標に、府民の目線、社会的に弱い立場にある方々の目線を十分ふまえながら行政の経営改革を行い、施策のメリハリを考えていきたい。来年度予算においても、「安心・安全づくり」を重点の第一にあげ、府民生活の基礎固めをはかるとともに、大きな課題となっている社会的な問題に積極的に対応するための「人・地域づくり」を掲げている。未来の京都社会を築くためには、府民の活力の増大が不可欠で、「活力づくり」を重点課題として3番目にあげた。これらの取り組みを支えるため、人・物・情報が活発に行き交うネットワークづくりをソフト・ハード両面から支援する「交流基盤づくり」により、3つの重点課題が効果的に機能する基盤整備に

あたりたい。このような考え方により、来年度予算編成方針の4つの重点課題、重点施策を設定した。

3) 環境問題について

【酒井】 (1)地球温暖化対策について、本府においては、アクションプランの策定等を通じ、積極的な施策展開に努められている。こうした個別施策の推進が重要であることはいうまでもないが、地球温暖化問題に対する取組姿勢をより明確化するとともに、市町村や事業者等の取り組みを更に前進させるために、地球温暖化対策推進に向けた条例を制定すべきと考えるがどうか。

【知事】 地球温暖化対策は、かけがえのない地球を未来に寄するための重要な課題。従来から、環境を府政の重要な柱と位置付け、環境を守り育てる条例を制定するとともに、地球温暖化防止京都会議を誘致し、京都の名を歴史に残す京都議定書が採択された。それ以降、環境先進地をめざし、京都アースの共生計画の策定、太鼓山風力発電所の設置などに取り組み、平成14年度には地球温暖化対策プランを策定、地球温暖化防止活動推進センターの設置などに取り組んできた。また、環境の取り組みを府政全般に広げるため、「緑の公共事業」や「『環』の公共事業」をアクションプランで推進するなど、総合的な対策を進めてきた。

ロシアがようやく議定書を批准し、来年2月16日に京都議定書が発効することになった。今後、国・地方を通じ、削減目標の達成に向けた活動がさらに推進されるため、これまでの基礎の上にたって、現在、地球温暖化対策プランの見直しを行っているが、個別施策の推進とあわせ、府民・事業者により高いレベルの取り組みを行ってもらうための仕組みを整備していくべき。このため、地球温暖化対策のいっそうの推進という観点から、国の動向にも着目し、温室効果ガスの削減が期待できる措置をもちこんだ条例の制定に向けて取り組んでいきたい。

【酒井】 (2)産業廃棄物問題に関し、不法投棄対策については、条例制定や不法投棄監視員の設置等、一定の成果が見られると評価する。一方、もう一つの課題である廃棄物の減量化とリサイクルの推進に関しては、来年度から施行が予定されている産業廃棄物税の効果的な運用に大きな期待を抱くが、施行に向けた準備状況はどうか。税収をどのような施策に活用するのか。

【知事】 条例等による徹底的な不法投棄防止対策を優先すべきと考え、その対策に取り組んできた。その体制も整ってきたので、税の創設にふみきったが、この税は、廃棄物の減量化等を誘導していくことが第一義である。その上で、税収についても、その活用により、減量化対策を推進していきたい。現在、適正、円滑に条例が施行されるよう、平成17年4月1日の施行に向け作業を行っている。また、税収を効果的に活用するため、産業廃棄物処理業界はもとより、経済界や技術開発に関係する大学関係者・団体、経済学者などの意見を広く聞いている。その結果、大学の知恵を活用し、大学と企業が連携して行う排出削減等の研究開発に対する支援、リサイクル製品の開発や事業所の廃棄物減量化対策等に対する支援、リサイクルを促進するための破碎施設等の整備に対する支援など、事業者等の積極的な取り組みに対する支援のほか、廃棄物を再生した商品の市場を拡大するための施策、排出事業者の役に立つ処理業者情報の提供などを対象に検討を進めている。効果的な施策に活用できるよう十分検討し、17年度予算に盛り込んでいく。

4) 農業問題について

【酒井】 過疎・高齢化が進展する中、現在の農業・農村を守っていくには、新規就農者の受入れ・支援はもとより、女性・高齢者を含めた多様な担い手により、特色ある生産活動を推進することが重要と考える。国においては、大規模農家を中心に施策の重点化を図るとの方針が示される中、本府の地域農業のあり方について、今一度、検討すべき時期を迎えていると考えるが、地域農業を支える担い手育成に向けた今後の取組方策について、知事の所見を伺いたい。

【知事】 現在、国では、育成支援の対象となる担い手を認定農業者や法人化をめざす集落営農組織に限定し、新たな経営安定対策の柱となる直接支払いを含めた諸施策も、これらの農業者に集中させることとしている。府内でも、南部地域を中心に、立地条件や歴史・文化を生かした企業的経営を実践している農家もあり、今後の京都府農業の新たな展開をリードする存在として期待されている。

しかし、中山間地域が7割を占め、農家の経営規模が零細で、集落規模も小さい状況のもとで、兼業農家を中心に、女性・高齢者が重要な役割を果たしている京都では、全国一律に大規模経営を前提とした農業構造の転換を進める国の施策をそのまま導入することは、府農業の振興・発展につながらない。国が進めている新たな食料・農業・農村基本計画の策定にあたって、女性や高齢者、農作業受託組織などを含めた多様な担い手の確保・育成を施策の中に位置付け、地域振興対策との一体的な推進を強く要請している。

京都では、多様な担い手が連携して地域農業全体を支える地域農場づくり事業や収益性の高い事業の向上をめざした京都ブランド産地育成・再生対策事業などを積極的に展開し、地域農業の仕組みづくりと担い手の育成を一体的に取り組んできた。その結果、中山間地域を中心に、三分の一の旧村で兼業農家等が構成員となった農作業受託組織が結成され、作業の効率化や農地保全に大きな役割を果たしている。また、女性や高齢者による水菜や紫ずきん等の栽培の取り組みなどが、京野菜を全国ブランドにまで成長させる原動力となっている。今後は、農業を希望する人々の受け皿となる農業法人の育成など新規就農者の確保・育成に努めるとともに、農業経営の多角化の取り組みに対しても積極的に支援するなど、地域の実情に即した多様な担い手の確保・育成に努める。今年度から新たに策定している「農のあるライフスタイル実現プロジェクト」では、農業等と関わりながら豊かな生活をめざす人々の農村への移住促進等を提案していくこととしており、誰もが容易に農業に親しみ、参加できる条件整備をすすめ、地域農業と農村環境の保全に携わる幅広い担い手づくりにつなげていきたい。

5) 京都交通問題について

【酒井】 京都交通については、現在、更生計画案の作成が進められる中、先般、北部地域について、日本交通への営業譲渡が明らかとされた。

(1) 日本交通への営業譲渡により、北部地域のバス交通に対し、どのような影響を与えると考えるのか。
(2) 管財人からは、路線廃止や行政補助の大幅増額を含む厳しい路線再編案が示され、現在、各路線の取扱いについての協議中だが、これまでの対応状況及び今後の取り組みに当たっての基本的な考え方はどうか。

【知事】 日本交通は多様な交通手段をもち、近畿・山陰地方で幅広く事業を展開している。同社への営業譲渡は、過疎地域等の交通の安定に寄与するものと期待したい。北部・南部とも路線確保に行政支援が要請されており、その取扱いに関係市町も苦慮するなど、多くの課題が残されている。京都交通の路線は、中・北部13市町の住民の「生活の足」の確保に係る大きな問題で、9月に再編成案が示されて以降、府と関係13市町が同社と協議中で、現在、詰めを行っている。今後、管財人において具体的な路線再編の考え方がまとめられ、府生活交通対策地域協議会京都交通対策部会に対し路線再編の申し出が行われる。これから正念場を迎えるが、「生活交通の確保」を最優先の課題とし、「住民の足の確保」という立場にたったより効果的、効率的な交通の実現との視点で、精力的に協議を重ねていきたい。利用者代表の意見も聞き、地域毎、路線毎の実態をふまえ、「府民の足の確保」に努めていきたい。

6) 教育問題について

【酒井】 府立高校の改革については、現在、山城地域における高校及び養護学校の再編に向け、地元関係者を中心とする懇談会での議論が進められ、高校の発展的統合及び養護学校整備への強い期待が

示されている。高校の再編を実行するには、困難な課題はあるが、子ども達に魅力ある教育を提供するとの明確な将来像を示せば、必ずや府民の理解は得られる。増加する児童・生徒に対応した養護学校の再編整備も急務の課題となる中、山城地域における高校及び養護学校の再編整備に向けた基本的な考え方はどうか。

【教育長】山城地域の府立高校は、新制高校発足当時2校だったのが、現在は12校。同地域の公立中学3年生は、ピーク時の約9000人から、現在は約4600人に減少し、学校の小規模化が進んでいる。各高校で活力ある多様な教育活動が行えるよう、地元の教育関係者や保護者からなる懇談会で幅広く意見を聞いてきた。府教育委員会として、山城地域にある12校のうち4校を対象にして、それぞれの高校の伝統や校風を継承させ、特色ある2つの高校に再編整備し、将来に向かって発展させていきたい。これらの高校については、懇談会での貴重な意見もふまえ、①国際社会で活躍できる人材の育成をめざす専門性の高い教育、②京都らしい伝統文化を生かし、未来の文化の創造をめざす教育、③豊かな未来社会の形成に寄与する福祉マインドを涵養する教育など、時代の変化に対応したいっそう魅力ある高校教育を創造していきたい。具体的計画については、在校生や来春の受験生に十分配慮するとともに、府議会や地元関係者の声を聞きながら、検討を進めていきたい。

養護学校の再編整備については、宇治市、城陽市、八幡市、久御山町の3市1町を2つの通学区域に再編し、知的障害と肢体不自由の児童・生徒がともに学ぶ総合養護学校を整備したい。現在、設置している桃山養護学校は、知的障害の児童・生徒を対象とした施設であり、肢体不自由の児童・生徒も学ぶ総合養護学校としてのあるべき姿について検討中。再編整備にあたっては、障害のある児童・生徒の通学条件、医療・福祉・労働など関係機関との日常的な連携のあり方、地域の障害児教育のセンター的機能を果たすための条件などもあわせて、総合的に検討している。今後とも、府議会や地元関係者の意見を聞きながら、具体的な計画を検討していきたい。

7) 地元問題について

【酒井】(1)台風23号に際し、亀岡市の保津地区においては、日吉ダムによる洪水調節が大きな効果を発揮したものの、桂川が警戒水位を突破し、大きな被害が生じたところであり、一日も早い改修が待たれる中、桂川改修事業の進捗状況及び今後の見通しはどうか。

【知事】桂川の治水対策は、日吉ダムの洪水調節とあわせ、河川改修を基本に整備中。日吉ダムは、最大でダム流入量の8割にあたる毎秒700トンもの水量カットをするなど、全体で約2100万トン、東京ドーム17杯分の水量を貯留し、洪水被害の軽減に大きく寄与した。河川改修は、亀岡市保津工区で、昭和57年出水に対応する当面の河道整備計画に基づき、平成20年度の完成を目的に重点的に取り組んでいる。現在、支川の築堤工事などを実施中で、着実に工事をすすめ、早期完成に努めていきたい。

【酒井】(2)道路整備に関して。①亀岡園部線・保津橋の延伸については、先般の公共事業評価審査委員会において、新規の事業化が妥当とされたが、今後の見通しはどうか。

②郷ノ口余部線については、JR線の高架を含むバイパス事業に取り組まれているが、現在の進捗状況及び今後の見通しはどうか。

③国道372号湯ノ花工区については、拡幅事業に取り組まれているが、現在の進捗状況及び今後の見通しはどうか。

【知事】①新規事業着手に向け、現在、都市計画決定の変更手続きを進めている。来年度、測量や土質調査を行い、詳細設計等をすすめる予定。平成24年度完成を目途に、用地買収等に努力していく。

②国道9号までの約1.1km間で事業を実施中。うち府道王子・並河線までの約600mは平成19年度の供用を目標に、今年度から府道とJR山陰線をまたぐ高架橋の上部工に着手の予定。残る区間については、一部、用地買収が難航しているが、亀岡市の協力もえて、早期完成に向け、事業を推進する。

③延長約1.1kmのうち約500mが整備済みで、残る区間について、一部、用地買収が難航しているが、平成19年度の供用をめざして、地元の協力も得ながら、事業を進めていきたい。

【酒井】 (3)山陰本線京都～園部間の複線化事業の進捗状況及び今後の見通しはどうか。また、亀岡駅舎整備に係る本府の積極的な支援を期待するがどうか。

【知事】 11月から太秦映画村付近等の高架橋設置等に向けた線路の移設工事等に着手している。亀岡市以北でも、用地取得に向けた地元調整を進めており、協議・調整の整った箇所から順次、工事に着手する。今後も、JR西日本や関係市町と連携し、事業の円滑な推進をはかり、予定どおりの平成20年度の完成をめざし、最大限の努力をしていく。亀岡駅舎の整備については、12月亀岡市議会にJR西日本との工事協定締結に必要となる予算が提案された。今後、その進捗状況をふまえ、支援していく。

田中 卓爾（民主党府民連合、京都市上京区）2004年12月7日

1) 財政問題について

【田中】 (1)景気動向については、昨年秋頃から、輸出産業・大企業を中心に回復基調にあり、また、本年度の国税収入も順調な伸びを示す中、来年度の府税収入の伸びが期待されるが、来年度の府税収入の見通しはどうか。

【知事】 景気は先行き不透明。三位一体の議論、税制改正が不確定であり、正確な見積もりを行うのは難しい。

【田中】 (2)昨今の経済環境について、「構造的デフレ」にあるとの知事の認識は正しいと考える。さて、構造的デフレに見舞われた、いわゆる世界大恐慌下における、米国経済は、ニューディール政策による公共投資の拡大等により、一時的に持ち直したものの、1937年に再び急性的恐慌に見舞われる中で、戦時経済体制への構造改革へと舵を切り、恐慌を解決した。今、我が国に求められているのは、構造改革による景気回復であると考えますが、構造改革特区や地域再生プログラム等、国の構造改革に係る取組みについて、どのように評価しているのか。

【知事】 地域の発想を生かすものとして歓迎する。府としても積極的にこの制度を活用している。しかし、まだまだ、国が認めてやるという発想が残っており、もっと地方と一体となって地方を支援していくというかたちに移るべきであり、過渡的なものとしてとらえるべきと思う。今後は、権限や財源を地方に移譲し、国は地方の活性化に尽力することを望む。残念ながら、三位一体の決着をみても、この方向があいまいであり、地方分権の趣旨が徹底されることなく現状の消極的維持がはかられ、財源と権限が残されることについて、危惧の念をもつ。

【田中】 (3)本府における、構造改革の取組みの一つである「経営改革プラン」では、削減型改革の限界を指摘した上で、改革の視点として「戦略的な自主財源の確保」が明記されているが、次の諸点について、所見を伺いたい。

①財政の中期見通しで設定された、税収増を達成するには、国と一体となった産業政策の推進が重要と考えるが、税源涵養の観点から、本府における今後の産業政策の推進に向けた基本方針はどうか。

②プランでは、「課税体制の再構築」を図るとされているが、地方分権時代における、課税戦略はどうか。

【知事】 ①安定した税収を確保するため、新しい産業を生みだし、和装伝統産業などの再生と発展が重要。地域の産業振興については、地方が立案し、国が地方とともに産業育成にとりくむことが望ま

しい。観光都市京都経済サポート事業は、国の地域再生計画に認定され、国から委託費を受けるなど、国と一体となり、新たな産業づくりをめざすもの。ベンチャー企業の育成支援も展開している。企業誘致も研究機関や高い技術力をもつ中小企業の集積など、京都の持ち味を生かして戦略的に推進していきたい。

②適正な課税と確実な徴収をすすめることができるような体制整備が重要。6月に府内全市町村とともにたちあげた京都市町村行財政連携推進会議において、税の共同徴収に係る専門部会を設置し、共同滞納整理、家屋評価の共同化などを検討している。また、課税自主権の活用について議論することも大切であり、積極的に検討していきたい。

2) 府立病院のあり方等について

【田中】洛東病院の廃止は、民間医療機関の充実や財政負担が増加する中、苦渋の選択と理解する。一方、与謝の海及び洛南病院の経営改善も急務の課題となる中、今後の府立病院のあり方等に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 洛東病院の患者に対する、今後の対応方針はどうか。また、職員の今後の処遇方針はどうか。

【知事】 これまでから、患者一人ひとりに診療計画を説明、京都市、地区医師会などからなる関係機関等連携調整会議を設置、医療関係団体への協力要請を行ない、患者に対するきめ細かな医療継続に向け、環境整備をはかってきた。洛東病院での入院治療を終え、退院後、通院医療が必要な場合や、他の疾病や心身機能の低下により、他の医療機関での長期療養や、介護が必要な方には、ご意向をふまえ、適切な転院医療機関を紹介するなどの対応をしてきた。

こうしたなか、今年度前半には一日平均 106 人であった入院患者数は、先月末には 58 人となるなど、患者に十分説明する中で、医療の確保に一定の見通しが立った。これからも患者の医療の確保を第一とし、主治医から今後の医療ケアについて十分に説明をし、必要に応じ、適切な医療機関を紹介する等、引き続き、患者の納得する対応に努めていきたい。

職員については、洛東病院において、患者から高い評価をいただけており、洛東病院で培ってきた経験や知識をさらに生かし、府立医大付属病院をはじめとする府立病院等で力を発揮してもらうことが、府の保健福祉医療の充実のためにも必要と考えており、職員の希望と意向をふまえ、対応していきたい。

【田中】(2) 本年度の包括外部監査報告では、病院経営の効率性に関し、民間医療機関と同じ土俵の上で競争させるべきとの「イコール・フィッティング」の考え方について言及されているが、残る府立2病院の今後の運営について、この「イコール・フィッティング」という考え方の適否も含め、どのように取り組むのか。

【知事】 府立病院の運営については、医療過疎地域における医療体制の確保や、高度医療機器等、多額の設備投資や、数多くの専門的医療スタッフを必要とするために、民間医療機関では実際問題として取り組むことが難しい、政策医療を担うことが基本的役割と考えている。

洛南病院については、精神科救急医療や重度の患者の受け入れなど、府南部の拠点病院として、また、与謝の海病院については、医療不足地域における、総合医療を担う病院として、政策的に重要な病院として位置づけ、運営してきた。

これらの2病院については、政策医療を今後ともしっかりと展開していくことが求められており、そもそも民間医療機関と同じ土俵の上で競争するというイコール・フィッティングの考え方が、必ずしもすべて適用できるかについては、難しい面がある。しかし、一方では税金で運営している病院である以上、経営効率の視点も重要であり、今後、包括外部監査や府立病院あり方検討委員会の意見も

いたくなかで、イコール・フィッティングになじむところについては、民間の視点もふまえ、いっそうの改善努力を尽くしていきたい。

【田中】(3)府立医科大学附属病院の整備について、リハビリテーション機能の充実を図るとの方向性は高く評価するが、単にハード整備やスタッフの増員を行うだけでなく、OT・PTをはじめ、リハビリ専門医等、リハビリを支える人材の育成機能を担うことが重要と考えるかどうか。

【知事】リハビリテーション人材の育成について。高齢化社会を見通し、リハビリテーションの充実をはかるうえでは、人材の養成・確保が重要である。このため、来年4月から、府立医大病院において、内科系、外科系をふくめたリハビリテーション機能の充実をはかるとともに、地域リハビリをになう理学療法士、作業療法士等の人材育成等、地域支援を目的とした京都府リハビリテーション支援センターを設置することとし、今定例会にこれらの整備に必要な予算を計上し、審議をお願いしている。

加えて、リハビリテーションの質を高めるためには、関連する診療科の医師や看護師、理学療法士、作業療法士などの密接な連携の要となる、専門医の役割が重要になってくる。リハビリテーションの専門医については、これまでから、府立医大の授業の中で、整形外科のカリキュラムに取り入れるとともに、付属病院にリハビリテーション部を設置して、診療を通じ、専門医の養成に取り組んできた。今後ますます専門医の確保が重要になってくることから、専門の講座の設置もふくめ、府立医大における人材育成のあり方を検討する中で、府内のリハビリテーション医療のさらなる充実にむけ取り組んでいきたい。

3) 教育問題について

【田中】中高一貫教育及び京都式小人数教育の今後の展開に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。
(1)中高一貫教育の今後の展開に関し、中高一貫教育等に係る懇談会の「まとめ」によれば、「地域バランスに配慮し、通学できる範囲での設置が望ましい」とされている。京都市域以外での設置に当たっては、小規模化が進む地元中学校への影響を十分考慮した上で、積極的な導入を検討すべきと考えるが、中高一貫教育に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

①洛北高校附属中学校における、生徒の様子や来年度に向けた取組状況はどうか。

②懇談会の「まとめ」を受け、今後、どのように計画を進めていくのか。

【教育長】①生徒たちは、学習や部活動に活気ある学校生活をしている。とくに、京都大学でのナノテクノロジーの実験や学研都市の先端科学にふれる体験など。また、体育祭、文化祭、部活動を高校と合同で行うことにより、学校全体が活性化している。

②今後の中高一貫教育の計画については、懇談会のまとめをふまえ、現在市町村の意向を伺っている。今後は、児童生徒の志望動向や高校の施設条件、地域興しに果たす役割、既存の中学・高校に与える影響を考慮の上、検討をしていきたい。

【田中】(2)京都式小人数教育については、学力の充実はもとより、教師と児童との対話の充実という点からも、大きな効果が期待されるが、京都式小人数教育に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

①京都式小人数教育の今年度の状況について、学校現場や市町村からの声も含め、どのように総括しているのか。

②年度途中であっても、生徒の状況を踏まえ、少人数授業からティーム・ティーチングへの変更等、弾力的な運用が効果的と考えるが、現状及び今後の運用についての基本的な考え方はどうか。

③少人数学級に比べ、ティーム・ティーチングの方が、教師同士の切磋琢磨に資することからも、効果的

と考えるかどうか。

④京都式少人数教育の今後の充実に向けた、基本方針はどうか。

【教育長】①1,2年生への二人の先生の配置については、学習態度や生活習慣が早期に確立され、児童が学習により集中するようになった。3年生以上の少人数教育では、少人数授業やチーム・ティーチング、少人数学級を選択実施できるようにしたことにより、より適切できめ細かな指導が可能となり、基礎学力の定着に着実な成果を上げており、高く評価されている。

②少人数教育の運用については、チーム・ティーチング、少人数授業にはそれぞれの利点があるので、教科、内容に応じて、今後も弾力的な運用によって利点が活かされるよう指導していきたい。

④現場の意見をふまえ、また、学校には保護者への説明責任をしっかりとすことを基本に、小学校での専科指導の充実や、中学校での少人数教育を拡充したい。今議会に「学び教育推進プラン」の最終案を示したい。

4) 介護保険制度の見直しについて

【田中】 介護保険制度については、介護予防を重視したシステムへの転換を目指して、現在、国において検討が進められているが、介護保険制度の見直しに関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1)国が、介護予防重視への転換を目指す背景には、従来「何々ができない」という障害のマイナス面に着目していた国際障害分類が、人が生きるための「生活機能」というプラス面から分類する方法に変更されたことがある。こうした方向は、基本的には望ましいと考えるが、介護保険制度について、介護予防重視のシステムに転換するとの国の方針について、どのように評価しているのか。

【知事】 要介護状態の高齢者には手厚い看護が必要だが、多くの人にとって、それぞれが有する生活機能の維持をはかり、少しでも健康な生活を行なうことができるような観点から障害のあり方を考えることは大切である。そのため、健康づくりや介護予防対策を推進し、健康・長寿をめざす取り組みが重要。とくに要支援、要介護1の軽度の方が認定者の半分近くを占めているのが現状である。これらの人は、早い段階から、介護予防サービスを提供することにより、健康で自立した生活を送れる状態へ改善できる可能性が高いことから、積極的な予防対策を講じることが重要であり、今回の国の改正方針は首肯できる。京都府では、保険制度見直しに先立ち、平成15年度から、介護予防対策を含む総合的な健康づくり対策の方向を示すものとして、健康寿命を日本一にのばすことを目標に、京都健康長寿日本一プランの策定に取り組んでいる。

【田中】(2)国においては、介護予防システムの構築の一環として、従来の要支援等の軽度者への給付を見直し、新たに予防給付を創設するとされているが、予防給付の内容を踏まえ、本府として、どのように対応するのか。(3)軽度者への給付見直しにより、家事援助等のサービス利用が困難となるのではとの不安が広がっている。家事援助等のサービスは、将来的には、地域通貨等の地域間の相互扶助によるべきとは考えるが、自立支援の観点からも当面の間は、家事援助サービスに対する保険給付は必要と考えるかどうか。

【知事】 こうした制度の見直しは、国の財政難を背景に給付抑制の手段として使われた場合は、本来の趣旨とはまったくかけ離れたものになるおそれがある。あくまで、個人に応じた適切な介護がだされるなかで、軽度の介護認定の方に改善のプログラムを示されることが必要であると考えており、これまで通り、このような視点で、国に対して提案・要望していきたい。

5) 原子力発電所事故問題について

【田中】 本年8月に発生した、美浜原子力発電所の蒸気漏れ事故の発生に際し、知事は、直ちに、関西電力及び国に対し、徹底した原因究明と再発防止等に関する申し入れをされる等、迅速な対応を評価する。また、今回の事故は、原子力発電所の安全点検のあり方や、電力料金の問題に至るまで、多くの課題を提起したが、原子力発電所事故問題に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

①去る9月、府原子力専門委員会が、関西電力の出席も求めた上で、開催されたと聞くが、委員会の開催結果はどうか。

【知事】 事故の原因や再発防止にむけてのとりくみなどについて報告を求め、専門委員による検証を行なった。専門委員からは、点検漏れなどが起こらない品質マネジメントシステムの構築や、一次系、二次系に区分された現行規制の見直し、事故に関する情報開示の重要性などが指摘され、これらをふまえ、原子力発電所の安全規制の抜本的見直しを国に要望、事業者への指導を強化している。

【田中】 ②原発については、定期安全レビューの一環として30年以上の原発に対し、高経年化に関する設備・運転管理のあり方等の総合的な評価を行うこととされている。しかし、本件事故が28年目で発生したことを踏まえれば、国の高経年化対策では、原発の安全対策上不十分であったことが明らかであり、10年ごとに実施するとされている定期安全レビューの位置づけを明確化する必要があると考えるがどうか。

【知事】 原発の高経年化対策について、経済産業省の奨励によれば、30年を経過するまでに実施される定期安全レビューにおいて、高経年化対策として施設の経年変化をふまえた今後10年間の長期保全計画を策定することになっている。ところが、運転開始後28年目の美浜発電所3号機で重大事故が発生したので、高経年化対策を強化し、30年未満の原発についても高経年化対策に準じた措置を行なうよう国に求めた。

【田中】 ③原子力発電に係るコストについて、電力自由化の流れの中で、国が設定している5.9/kWhは再検討を余儀なくされると考える。一方、コストダウンによって、原発の安全管理等長期的視点からの考慮がおろそかになることが危惧されることから、こうした電力自由化の流れを踏まえた上で、事業者による安全対策のあり方を検討すべき時期にきていると考えるがどうか。

【知事】 国のエネルギー基本計画でも、市場原理の活用について、制度改革にあたって市場原理を活用する中で、安全の確保をおろそかにしてはならないと明記されている。電力自由化の流れはあるが、安全管理については徹底して見直しをはかり、十分な説明責任を果たすよう国、事業者に対して求めていく。

【田中】 9.11テロ発生後、テロリズム時代の危機管理のあり方が課題となる中、原発に対するテロ対策に対して、今後のとりくみはどうか。

【知事】 原発では、現在、米国同時多発テロ以降、事業者、警察、海上保安庁が緊密に連携し、24時間体制で厳重な警備が行なわれている。府としても、福井県と連携し、原子力防災対策に努めている。

村井 弘（公明党府民会議、宇治市・久御山町）2004年12月8日

三位一体改革について

先般、取りまとめられた「三位一体改革」は、税源移譲等の面において課題を残したものの、一定の前進も見られた。今後、第2期改革に向けた具体的な検討を進める必要があり、我が党も、国・地方の協議機関を足がかりとして、義務教育費国庫負担金の取扱い等、慎重な審議を求めていくが、三位一体改革に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

今回の改革案を、どのように受け止めているのか。

【知事】 暫定的なもの、大事なことは先送り、読み手により解釈が異なる恐れがある。国と地方の連携は評価するが、国保の都道府県負担導入や義務教育費国庫負担の数字だけの削減と言った若干数字あわせが優先されたことは否めない。地方の自由度や裁量を高める主旨が徹底されなかったことは残念。

生活保護負担金、児童扶養手当負担金は削減されなかったが、結論が先送りされたため、今後の大きな懸念材料。公共事業も交付金化を行う事によって税源移譲をさけるだけでなく、スリム化の名を借りた削減が行われる可能性が高い。スリム化を含め、地方分権の原点に立ち返った議論が必要。

【村井】 今後、税源移譲を強く求めることが重要と考えるが、地財計画の策定が、国任せでは、常に財源不足の不安が避けられないことから、地財計画の歳出や地方税等の財源手当について、国・地方の協議機関を活用して議論すべきと考えるがどうか。

【知事】 国の財政状況が厳しいことは認識しており、そのためにも、国の財政再建のためにも、地方が財政的に自立することが必要。そのためには、16年度も含むという後戻りした税源移譲ではなく、また、交付税でも地方財政計画の作成プロセスを公開し、地方が納得する形で総額が確保されることが必要。そのために、協議機関の常設が必要。

【村井】 今回、補助金の削減額と税源の移譲額には、大きな開きがあることから、地方の財源不足が懸念されるが、財源不足への対策はどうか。

【知事】 国に責任を十分に果たすように求めると共に、府としても府民の視線に立ち、行財政改革指針に基づき京都府の事業・組織のあり方を点検し限られた財源を有効に使えるよう、行財政の構造改革を行うと共に、経営改革プランに従い、負債のコントロールを含めた中長期的な財政運営、産業施策の推進等による税源涵養や課税自主権の活用による自主財源の確保をはかる。

2 災害に強いまちづくりについて

【村井】 ①本府における、浸水想定区域図及びハザードマップ作成の進捗状況はどうか。

②ハザードマップを作成し、単に全戸配布するだけでは、逆に不安感を与えることにもなることから、市町村や自治会とも連携して、高齢者にも分かりやすい説明を行う必要があると考えるがどうか。

【知事】 ①国直轄の宇治川、木津川、桂川、由良川と府管理の鴨川、高野川で浸水想定区域図を作成公開。22市町村にわたる浸水想定地域。この地域では地域防災計画において避難場所などを指定しているが、その避難場所が浸水した例もあるので、見直しが必要。

②洪水ハザードマップを策定しているのは8市町。台風23号の教訓から、整備が進むよう支援したい。また、高齢者、災害弱者に理解してもらった上で活用されることが必要であり、市町村で十分な趣致徹底ができるよう連携したい。

【村井】 住民の避難誘導に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

①例えば、宇治市小倉地域はJR奈良線で分断されていることから、住民が避難する場合、踏切に車が集中し、道路機能の麻痺が予想される。このため、府、市町村、警察、消防及び地域との連携の下、予め避難体制を確立しておく必要があるが、こうした現場の状況を踏まえたシミュレーションは行われているのか。また、それを踏まえた避難誘導体制は、確立されているのか。

②災害発生時における避難勧告の発令基準等、災害情報についての住民の関心が高まる中、地域の防災訓練と連携して、国、府、市町村、警察及び消防等における、情報の発信者から現場への指示伝達訓練を、住民公開の下で行うことが、防災意識の向上にも繋がり、効果的と考えるがどうか。

【知事】 ①十分な避難ルートが確保されているか、机上のものに終わっていないか、今回の教訓を踏まえ、市町村に対し、地域の状況に応じた避難先、ルートの再度の検証を願わねばならない。そのために、住民避難が的確に行えるよう、国、府、市町村の連絡体制を一層密にしたい。②必要であり、

実施できるよう関係機関と調整をはかる。

3 事務事業評価について

【村井】 事務事業評価に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 先般、公表された事務事業評価結果によれば、概ね期待した効果が見られる事業が約99%、改善の余地のない事業が約40%と、自己満足の傾向の強い評価となっている。今後、制度をより効果的なものとするには、客観評価としての 第三者評価的な仕組みが必要と考えるがどうか。

【知事】 本格的実施から2年目。自己評価がないと改善への積極的取り組みが生まれない反面、自己評価上の問題があるのは確か。そのため、事業の目標に対する達成状況を客観的に表す指標、目標の設定などの考え方を整理し、客観性を向上させ、職員自らの厳しいチェックを改めて求める。その上で、その第三者の視点からの検証が必要であり、施策における第三者評価を導入し、職員による事務事業評価との間での点検見直しの循環関係をつくる必要があるとあり、他府県の例を参考に、最も効果的な方法を検討する。

【村井】 本府では、効果的・効率的な行政運営を目指し、いわゆるP D C A手法を導入されている。①本年4月から、任期付職員として、島津裏作所の職員を招き、経営品質の向上に取り組まれているが、どのような効果を期待して採用されたのか。また、経営品質の取組みは、まずは管理職を対象とし、その後、全体に浸透させることが成功のポイントと考えるが、現在の取組状況はどうか。また、対象職員の拡大等、今後の取組方針はどうか。

②事務事業評価による個別目標とは別に、トップダウン方式により、例えば「10%の経費削減」、「1年以内の目標達成」等の各部局共通の目標を設定し、情報公開を行う中で、達成できるまでP D C Aサイクルを回す取組みが重要と考える。一方、甘い目標設定は、逆に府民の批判を招くことともなるが、知事として、目標、達成尺度、達成期間について、強い取組姿勢が見えるものとして示す必要があると考えるがどうか。

【知事】 ①民間から経営品質協議会認定のセルフアセッサの資格を持つ者を期限付き職員として採用した。民間企業という違った側面から公務のあり方を見直すと共に、経営品質についての知識を常に職員が学ぶことのできるリーダーとしての役割を果たすとともに、府の職員として席をおくことにより内部と外部の視点を共有できるようにし、コンサルをはじめ外部の意見を内部により効果的につなげる車軸としての役割に期待している。

経営品質向上の取り組みだが、効果的な職員の意識改革は、1、基本的な考えを理解させるアプローチ 2、考え方を具体的業務に当てはめ実感していく実習 3、実際の組織運営、業務遂行に反映させる実践の習得レベルに応じ3段階で推進する。初年度である今年度は、管理職を対象に基本的な考えの習得を目指す研修とともに、職場での牽引役となる中堅職員や意欲ある若手職員を対象としてセルフアセッサの養成、改革に意欲的なパイロット部局を対象とした意識付けの取り組みを推進している。

今後実施実践へと確実にステップをすすめ、行政経営品質の向上とすべての職員の意識改革や不断の業務改善、府民満足を施行する施策の展開に努めたい。

②京都府総合計画に基づき、人間中心の京都府づくりを進めているが、目標を効果的、効率的に実現するため、広域振興局長、部局長等が年度当初に自らの課題と目標を可能な限り、定量的かつ明確に整理し、達成期間を明確にして取り組む必要がある。来年度からは、実施達成状況をチェックシアクションプランと共に、結果を次の目標設定や改善につなげるサイクルを作っていくたい。

新府総でも、目標を設定し毎年その進捗を把握し公表している。今後も積極的に設定し成果重視の行政経営を行う。

4 中小企業の存立基盤の強化について

【村井】 (1) 三菱自動車本社 of 京都移転を契機に、既に、三菱関連企業に対する営業活動が活発化している。こうした状況を見ると、企業誘致に当たっては、誘致企業の下請け企業への取引拡大の可能性という視点も持ちながら、積極的な取組みを展開することが、中小企業の競争力強化・活性化につながると考えるがどうか。

(2) 京都企業の立地状況を見ると、本社はあがるが、生産現場は他府県にあるとの特徴がある。こうした企業は、生産現場の周辺に有力な一次下請け企業を有している。私は、こうした企業の生産現場や一次下請け企業との取引拡大ができれば、企業誘致と同様の効果が期待できることから、本府に本社を持つ有力企業及び経済団体と協力し、取引拡大のための機会創出等の取組みを推進すべきと考えるがどうか。

【知事】 (1) 企業立地育成条例を制定し本格的に立地に取り組み、H13年6社、14年11社、15年12社、現在までに41社を誘致、操業を開始した19社で約800億円の初期投資効果を生み、毎年1000億円の一次経済波及効果と下請けなどの間接雇用も含め、4500名の雇用が見込まれ、大きな、効果を期待している。

今後も経済波及効果の高い企業の積極的な誘致のため立地補助金の拡充の拡大も検討したい。こうした蓄積が、中小企業の競争力と能力の向上につながり一層の波及効果を上げられるよう、産学公の連携による人材育成、新産業の創出にも積極的に取り組む。

(2) 海外企業との競争は一段と激化、生産現場の厳しい状況は続くと認識。それだけに、京セラの綾部工場や新本社を竣工された村田製作所や日本電産のように、他県に分散していた工場を京都に集約する動きを歓迎する。

京都の生産力を維持向上し、受注を拡大するには、京都のものづくり企業の精密な加工能力や高度な技術開発力を活かしながら、海外との競争力を一層強化すると共に、将来を担う人材育成、技術力強化、販路開拓を支援し中小企業発展のための総合支援策を展開することが必要。京都産業21、中小企業総合センターでの支援強化、産学公連携によるインキュベーション施設を大いに利用したい。

また、試作市場に着目した、ブランド化に支援したい。

5 南部の観光振興について

【村井】 (1) 近年、奈良県明日香村遺跡等の説明会に多数の人が訪れるなど、考古学的見地からの観光振興が注目を集める中、木津川右岸地域には、山城町の椿井大塚山古墳等、歴史的に重要な遺跡が数多く存在し、各市町村教育委員会とも連携した整備が必要と考える。また、奈良から宇治、大津を旅した柿本人麻呂の歌碑を整備するなど、万葉集に着目した観光振興も有益であり、こうした遺跡や歴史・文学的な資源を活用した観光振興に取り組むべきと考えるがどうか。

(2) 山城郷土資料館は、立地条件が悪いこともあり利用者が少ない状況となっている。駐車場整備によるアクセスの確保や、万葉集に着目した展示企画の充実、更には、奈良県等近隣他府県からの訪客に向けての情報発信拠点としての視点も加え、資料館の整備を進めるべきと考えるがどうか。

(3) 遺跡等に興味を持つ人の多くは、奈良県への観光を指向していることから、まずは、奈良県からの訪客対策を強化する必要があり、また、商工会等との連携やJR奈良線の複線化の実現も重要と考える。折しも、奈良県は、2010年に建都1300年を迎え、観光振興に積極的な取組みを展開される中、本府としても、こうした観光客を山城地域に呼び込むため、奈良県と共同で情報発信の強化等、広域的な訪客対策が必要と考えるがどうか。

【知事】 (1) 観光が名所旧跡の見物から、より深く学び、新しい知識の発見へと変化しており、この地域の豊かな資源を積極的に活用できる時期が到来している。自然、特産品など多様な観光資源と合わせた相乗効果をねらうべきであり、山城広域振興局において具体的な施策に向け取り組んでおり、いずみ路観光や山背古道の取り組みに続く取り組みとして市町村と連携し検討を加え推進に努め

たい。

(3) 広域的な取り組みが必要。山城に誘客するためにも奈良との連携必要。観光都市京都携帯サポート事業が奈良も一部含んでいるので、歴史街道推進協議会や近畿ブロック知事会などでも研究活動を進めており、広域的な誘致を積極的に進めたい。

【教育長】 (2) 大変重要なこと。市町村の取り組みへの助成を行っているが、今後も十分連携し保存と活用が有効に取り組まれるよう努める。山城郷土資料館は、ふるさとミュージアム山城という名前を設定する、ホームページの開設などに取り組んでいるが、今後も府民、他府県の方が多数来られるよう積極的な取り組みを進める。

6 高校改革について

【村井】 (1) 府立高校の山城地域における通学圏の統合は、生徒の選択の幅が広がっただけでなく、高校の活性化にも大きく寄与したと実感しており、こうした通学区域のあり方を含む選抜制度の改善については、他の地域にも広げるべきと考えるがどうか。

(2) ①山城地域における高校再編について、課程や学科改編等による、学校の特色づくりを進めるには、適正規模・適正配置が不可欠である。また、養護学校の建設やフレックスハイスクール・コミュニティスクール等の設置、更には、災害発生時の拠点としての役割の重要性を考慮する必要があるが、適正規模・適正配置を含めた再編整備について、今後の取組方針はどうか。

②山城地域の高校再編を行うに当たっては、「統廃合」という考え方ではなく、全校が生まれ変わった新しい高校であることを強調するとともに、生徒をはじめ関係者に対し、早い時期から説明責任を果たすべきと考えるがどうか。

【教育長】 (1) 山城地域で高校選択肢を広げたことにより、目的意識の高い生徒が入学し学習活動や部活動が活発化している。今後は山城以外の地域でも関係市町村教育委員会の意見を聞きながら、中学生が今まで以上に多くの特色ある高校の中から選択して志願できるよう検討を進める。

(2) 再編にあたっては、府立高校の活力を高めるため、12校の内、4校の伝統や校風を継承させ、特色ある二つの高校として再編整備し、将来に向かって更に発展させる。その際、再編整備によって魅力ある高校として発展させていくことについて、生徒、保護者、地元関係者によく理解していただくことが重要。リーフレット配布、ホームページによる広報はもとより、地元説明会などを木目細かく行っていきたい。

山城地域の各高校の教育内容の充実や、部活動の活性化、社会の進展に対応した新しい教育のあり方についても合わせて検討したいと考えている。

今後とも府立学校が府民の貴重な財産として安心安全で有効に活用できるよう、府議会、地元関係者の意見を聞きながら、総合的な視点に立って、養護学校を含む府立学校の再編整備に努める。

齋藤 彰（自民党、舞鶴市・久御山町）2004年12月8日

1) 台風23号災害対策について

【齋藤】 台風23号災害への対応については、補正予算の編成等の速やかな対応を評価する。今後、検証を進める中で、更なる前進に向けた施策の充実に取り組むべきと考える。

(1) 住民への情報提供の観点から、防災無線と各地域の有線放送との接続を検討されるよう要望する。

(2) 今回の災害において明らかとなった諸課題に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

①舞鶴市では、河川の増水と高潮の影響により、床上浸水や主要幹線道路の水没、孤立地域の発生等の甚大な被害が発生した。こうした事態を回避するには、抜本的な河川改修が必要だが、当面の対策として、住民に河川の水量等の情報を提供することや、道路の嵩上げに取り組むべきと考えるがどうか。

【知事】 河川改修などのハード対策を計画的に推進するとともに、被害を最小限に抑えるためにソフト対策が必要。大きな被害が生じるおそれのある区間について、堤防の緊急総点検を実施中で、来年の出水期までに堤防の高さや警戒の目安となる雨量・水位などの情報をもりこんだ重点警戒箇所マップをまとめる予定。あわせて、雨量・河川水位等の情報を市町村等にリアルタイムで提供するとともに、ホームページで公表できる河川の情報システムを整備している。今後とも、市町村が行う水防活動や避難誘導が円滑に行えるよう積極的に支援していく。道路の嵩上げによる交通の確保については、地元要望のある箇所、その有効性を考慮しながら、地元市町村とも協調し、沿道住民の理解を得てすすめる。

【齊藤】 ②由良川については、河川改修の効果もあり、福知山市や綾部市では比較的被害が少なく、下流部の大江町及び舞鶴市では大きな被害をもたらした。これは、由良川の改修手法が、「河口から上流部の整備へ」という、通常的手法となっていなかった点にも要因があると考え。また、由良川改修については、「由良川地域水防災対策計画」との整合を図る必要があると考えるがどうか。

【知事】 由良川の治水対策は、大野ダムによる洪水調節と河川改修を基本として、中流部の福知山市、綾部市の市街地で堤防等の整備を進める一方、下流部では掘削等が進められてきた。昨年8月に策定された国の「由良川水系河川整備計画」に基づき、昭和28年洪水への対応を基本としつつ、当面は、昭和57年の洪水規模での浸水被害の解消を目標に河川改修を実施中。中流部では、戸田地区などで堤防の整備をすすめるとともに、下流部では、「由良川地域水防災対策計画」をふまえ、昭和57年洪水により浸水した地域を中心に、輪中堤事業を実施している。これらの早期完成をはじめ、大江町河守地区等の堤防の整備や、下流部の未着手区間の整備が早期に図られるよう、地元関係市町とも連携して、国に強く要望していく。由良川改修の完成には長い年月と多くの事業が必要で、防災体制の充実・強化等のソフト対策もあわせ、国・市町村と連携して積極的に取り組んでいきたい。

【齊藤】 ③今回、土砂災害・土石流による被害も、甚大なものがあつたが、これは、森林整備のあり方とも密接に関連していると考え。また、植林による樹木は根が浅く、強風に弱いとも言われており、今後の植樹計画においては、災害の視点からの対応も必要と考えるがどうか。

【知事】 手入れの遅れた人工林や里山・竹林が利用されず放置されることは、防災の観点からも問題。緊急間伐対策を実施するとともに、「緑の公共事業」で広葉樹の植栽などに取り組んできた。台風の被害地を回る中で、風倒木として2次災害をおこす危険性を実感した。今後、被害の実態をふまえ、跡地の森林復旧においては、林業経営にも配慮しつつ、災害に強い国土保全機能や水源涵養機能をあわせもつ多様な生態系を育む、すぐれた森林の整備に努めていきたい。

【齊藤】 ④舞鶴市においても、災害の危険個所とされながら、被災者が発生するという現実が見られた。各行政間の連絡体制の充実を要望する。

⑤土石流が農地に流れ込む等、農地も甚大な被害を受け、中には、ほ場整備による負担金の償還を抱えながらも、被害の大きさに、復旧への展望が見えない農家も見られる。地元負担金の償還猶予措置等、農地の復旧・支援に向けた施策を講じるべきと考えるがどうか。

【知事】 農地の復旧・支援について、約2300件の農地・農業施設の災害査定を1月末までに完了させるため、市町村の要請に応え、職員を派遣し、作業の促進にあたっている。激甚災害の指定に伴い高率補助となる災害復旧事業を最大限活用するとともに、農家負担分には、農林漁業金融公庫の低利な融資制度の利用が可能である。また、これまで実施したほ場整備事業に伴う借入金について、返済猶予措置があり、これらの制度を有効に活用してもらうよう説明会を開催するとともに、公庫に対して、実態に即した運用を行うよう要請した。農家が意欲をもって営農を回復できるよう全力をあげて支援

していく。

【齊藤】 ⑥被災者が将来に希望を持てるよう、可能な限りの支援策を、より総合的に推進することが求められる中、本府の対応策、災害復旧に向けた決意はどうか。

【知事】 被災地は過疎・高齢化などの進む地域で、地域の再建に多くの困難が予想され、市町自身が大きな被害に苦しんでいたので、思い切った対策が必要と考え、「住宅再建なくして、地域の再建はなし」との観点から、全国最高水準の住宅支援を実施することとし、全力をあげている。臨時議会には、住宅再建を柱とする地域の再建、産業復興、災害復旧の三つの柱で300億円をこえる補正予算を計上し、全庁あげて様々な対策に取り組んでいる。これからも、地域あつての京都府、そこに暮らす人あつての京都府との思いで、被災者の生活再建をはじめ、一日も早い地域の復興にむけ、市町村と連携をはかりながら、気を緩めることなく、全力で取り組んでいきたい。

2) 市町村合併について

【齊藤】 市町村合併については、地域の自治が衰退するとの不安の声もあるが、一方で、合併を選択しない小規模市町村では、固定資産税の税率アップ等、住民負担の増を招くことは、他県の例からも明らかである。本府として、客観的に合併が必要と認められる地域については、合併推進構想の策定や合併協議会の設置勧告等、合併新法に盛り込まれた知事の権限を有効に活用すべきと考えるが、市町村合併に係る基本的な取組方針について、知事の所見を伺いたい。

【知事】 小規模な市町村で、将来への不安が生じており、一方、住民の心配等もふまえ、市町村のあり方について真剣な議論が重ねられている。府としては、各地域の議論をしっかりと支援し、市町村の判断を尊重することを基本に対応してきた。合併は、あくまで当該市町村の意思により決めるのが法律の大前提で、そうした意思によらない合併ではうまくいかない。合併新法では、各都道府県が合併推進構想を策定するとともに、合併協議会設置を市町村に勧告すること等が定められているが、大枠には変わりはない。府としては、新たな権限についても、市町村の意思をふまえるべきものであり、市町村間の調整が必要な事態や市町村が府の支援を必要とする場合に考慮すべきもの。これまでから、市町村の求めに応じ、行政改革支援委員会の助言等を行ってきたが、今後とも、必要に応じて、関係市町村等に合併問題について協議する場を設定し、広く住民に対して、合併に関する論点を明らかにするなどにより、自主的な議論が円滑に進められるよう支援していきたい。

3) 道州制等広域行政について

【齊藤】 人と経済活動の広域化に伴い、広域行政の必要性が、災害や感染症対策から日常生活に至るまでの広がりを見せる中、将来的には、広域的な規制や条例が、また、組織体制の改革が必要と考えるが、道州制も含め今後の広域行政課題についての認識及び今後の対応方針について、知事の所見を伺いたい。

【知事】 環境問題や災害対応など広域行政の必要が高まっており、近畿ブロックの危機管理等連絡会議による防災体制の整備や琵琶湖淀川水系の環境保全、関西の広域観光ルートの推進などが進められている。これからの地方分権時代には、府県間の連携はさらに必要で、地域戦略の展開が欠かせない。とくに、関西は日本有数の歴史・文化を誇る地域であり、地域の特色を生かした戦略は、京都にとって大きなメリット。これからの「環日本海時代」を考えると、東アジアの玄関口となる舞鶴港や学研都市の国立国会図書館関西館等の資源も生かした新しい関西戦略の構築が可能。各府県とも連携して、強力に関西戦略を進めていきたい。

道州制は、こうした広域的戦略課題に対応するシステムの一つであり、国の役割を国家の存立等に重点化し、内政に関しては広く地方公共団体が担うという政府像について理解できる。ただ、「三位一体改革」の議論に見られたように、道州制が、国の組織と権限を維持したまま、地方に負担を強いるための受け皿に終わるようなものでは何の意味もない。道州制により、国が簡素化され、分権時代

の地方が自立を深めることができるか、また、市町村との関係をどう規定するかなど、地方主導の積極的な議論を行うべきもの。都道府県のあり方や広域行政組織等のあり方について、関西の府県や経済界と共同研究を進めており、全国知事会でも、道州制の議論を行っている。府としても、議会をはじめ幅広い意見を聞きながら、府民とともに、地方主権が確立できるような広域行政組織のあり方を研究していきたい。

4) 全国知事会のあり方について

【齊藤】三位一体改革とも関連し、全国知事会のあり方に関し、知事の所見を伺いたい。

(1)先般、取りまとめられた「三位一体改革」は、補助金の削減総額は3兆円に達せず、一方の税源移譲は、今年度同様、暫定措置にとどまるなど、地方分権の実現には程遠い数字合わせにとどまったと考えるが、今回の国の決定についてどう評価するのか。また、全国知事会を通じた今後の展開はどうか。

【知事】地方6団体は国の要請に従い、厳しい議論の末、地方案をとりまとめ、8月24日に国に提出した。国と地方の協議の場を設置させ、計7回にわたり国と真剣に協議してきたが、大きな前進である。しかし、出された政府案は、各省庁の調整に気がとられ、国民健康保険の都道府県負担導入が唐突に出され、義務教育費国庫負担金については、削減数字を入れながら、中教審の結論に持ち越されるなど、数字合わせという形で、今後議論が残された先送りの内容となっている。今の段階では、評価ができない状態。その中で、地方の自由度や裁量が高まる零細な補助金の削減が明確になっておらず、3兆円の税源移譲額に16年度分の6500億円を含むこと、公共事業については交付金化で税源移譲を避けるだけでなく、スリム化の名のもとに財政上の削減の意図が見え隠れするなど、問題点が多い。地方分権の主旨は何かという点に立ち返って議論すべきだ。地方財政にスリム化を求めるなら、国が組織としてもスリム化の道筋を示さなければ、何のための三位一体か。補助金がなくなることが国の痛みということでは、余りにも情けない。地方6団体は、引き続き、国と地方の協議の場を継続するが、地財折衝による地方交付税の総額確保が当面の課題で、地方は結束を固めて、協議の後押しをしていく必要がある。

【齊藤】(2)全国知事会を単なる国の下請け機動的な役割にとどめず、国に対し、税収の増や、いわゆる贅肉部分の削減・スリム化、地財計画と併せて国予算への切り込み等、全国知事会から積極的に提言すべきと考えるが、知事会の動きをどのように評価し、また、今後どのように関与していくのか。

【知事】全国知事会が積極的に提言していくべきことは、指摘のとおり。今回の地方案にも、国の定数削減、義務的事務の抜本的見直しを求めることが盛り込まれており、全国知事会の各研究会でも、これから積極的立場で提言を行っていききたい。一方で、生活保護費負担金の補助率引き下げなど、市町村行政に影響を与える問題が先送りされており、地方が受身に立つ恐れもある。真の地方自治の確立に向けて、地方財政が自立できるよう、不退転の決意で望むべきであり、私も、国等へ様々な提言を行うなど、強く働きかけていきたい。

5) 生命の尊重について

【齊藤】奈良県での小学生殺害事件など、悲惨な事件が後を絶たず、また、インターネットの普及による集団自殺や薬物乱用、児童虐待が多発する中、「生命の尊重」に関し、知事の所見を伺いたい。

(1)「命の尊さ」は、不変であり、子ども達に「命」の大切さを育むことが急務と考えるが、子ども達のおかれている現状について、どのように認識しているのか。

(2)「生命の尊重」を、現在、策定中の「中期ビジョン」に明確に位置付け、子ども達に対し、しっかりと「生命尊重」の教育ができる社会づくりを推進すべきと考えるがどうか。

【知事】他人の生命に対する感情の希薄さに慄然とする思いであり、ゲーム感覚の犯行に心から怒りを感じる。物質優先の20世紀から、こころ優先の21世紀へと行政の転換をめざし、人と人の絆を大

切にする行政による新しい京都府づくりをめざしたい。子どもたちの置かれている現状は、その正反対へと加速している危惧を覚える。家族の絆が弱くなるとともに、子ども同士や異世代との交流、生活体験や自然体験などが減る中で、人間としての感覚を大事にしていける社会をつくらなければ、空疎なものになってしまう。策定中の「中期ビジョン」でも、政策の基本に「人間中心」を置き、人と人のつながりの中で生きていくことを実感できる絆の中で、子どもに命の大切さを育むことができるよう、あらゆる局面で訴えていく必要がある。そのために、「学びと子育ての京都」を掲げ、家庭・地域・学校・社会の中での絆をしっかりと見直し、ネットワークの構築などを展開し、子どもたちが豊かな心を育み、命を大切にできる人間として成長していける京都の構築をめざしたい。

【齊藤】 (3) 子ども達に「命の大切さ」を教えるには、情操教育・宗教的教育が不可欠と考えるが、教育現場の取組状況はどうか。

【教育長】 「命の大切さ」を教える教育がきわめて重要。指導にあたっては、具体的事例をもとに、命の大切さや豊かな情操を育み、人間としての生き方を身に付けるよう工夫することが大切。府教委として、「こころの先生派遣事業」を活用し、金メダリストの野口選手をはじめ、その道を極めた人を学校に招き、心に響く道徳の授業が推進されるよう努めている。野口選手の話聞いた児童は、積極的な感想を述べている。また、学校では、「命の大切さ」を教える取り組みを行っている。さらに、「地域ふれあい体験活動」を通じて、道徳的実践力を育成するよう努めるなど、こころの教育の推進に努めている。今後とも、学習指導要領にのっとり、宗教のもつ意義などを理解させ、児童・生徒の心をゆさぶる教材や指導方法をさらに工夫して、「命の大切さ」を教える教育をいっそう充実させていきたい。

6) 障害者福祉施策について

【齊藤】 障害者福祉施策については、「施設」から「地域」への移行や介護保険との一体化等、多くの課題を抱える中、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) アクションプランの一つである「障害者自立支援計画」の検討状況はどうか。

【知事】 (1) 国では、施設入所から地域生活への移行の促進が一つの方向性として示されている。しかし、障害者のニーズは、1人ひとり異なっており、多彩できめ細かな福祉サービスや自立支援のための基盤整備が必要。この課題に対応するため、アクションプランを策定している。そこでは、ノーマライゼーションの理念をふまえ、働く場、住まいの場、地域生活の場の確保、ITの活用、相談支援体制の確立の「五つの柱」をたてており、パブリックコメントでも、多くの貴重な意見が寄せられた。こうした意見をふまえて最終案をとりまとめ、今議会に報告する予定。

【齊藤】 (2) ノーマライゼーションの実現の観点から、障害者の「地域」での生活確保は重要と考えるが、障害の種別や家族・地域・サポート体制を考慮したとしても、即座に実現できる実態にはない。本府として、障害者の「地域生活」への移行について、今後、どのような施策展開を図るのか。

(3) 来年4月、舞鶴養護学校の開校に向け、昨年11月定例会において「放課後対策の充実を図る」と答弁されたが、具体的な支援方策はどうか。

【知事】 (2) 地域生活への移行に向けた取り組みとして、まず、住まいや働く場の確保が重要。新たに、府営住宅等の活用により、身近な地域におけるグループホームの整備・充実、共同作業所等の製品販路拡大による就労支援などを含め、あわせて、利用者の相談の利便向上をはかるため、身体・知的・精神の三障害すべての相談に対応できる支援体制の整備を検討している。

(3) 支援費制度において、養護学校に通う中学生、高校生がデイ・サービスを利用できない仕組みとなっている点の改善を国に要望するとともに、府としても、放課後活動の場を確保するためにも、新たなデイ・サービス事業の創設などの施策を検討している。

7) 警察署の再編について

【齊藤】 (1) 来年度に再編される舞鶴署及び京丹後署の区域は、日本海の沿岸線で、舞鶴港や海上自衛隊、海上保安庁を有する等の地域特性がある。また、府警本部から遠隔であることから、危機管理能力を有する警察署が求められる中、両警察署については、どのような事案対応能力のある警察署として再編するのか。

【府警本部長】 (1) 両署とも、署の統合による合理化、効率化により捻出した管理部門、デスク部門の人員を、交番・駐在署勤務員や捜査員等として現場に配置するなど、第一線の執行体制を強化したい。これにより、災害などが発生した場合、両署とも初期的対応のため迅速に100名以上の警察官を投入することが可能。また、本年4月に設置した水際対策室の充実を図るほか、パトカー24時間稼働体制の確保、網野・久美浜大型交番の設置、駐在署から駐在型交番への機能転換など地域防犯力の向上をはかる。

【齊藤】 (2) 舞鶴署については、当面、分庁舎方式とされているが、早急に庁舎建設に取り組むべきと考えるがどうか。

【府警本部長】 (2) 現在の東舞鶴署庁舎を多機能交番として運用することになっているが、現西舞鶴署が狭隘なため、暫定的な措置として、東庁舎も分庁舎的な運用をせざるを得ない。より、事案対応能力にすぐれた警察署とするためには、情報インフラの整備、装備・機材の充実とともに、危機管理機能を本庁舎に統合し、一本化することが不可欠。新庁舎の建設について、警察署の再編に伴う庁舎の新設、増改築、老朽化した庁舎の建て替え等も勘案しながら計画的に推進していきたい。

8) 山田府政の今後の展望等について

【齊藤】 本年の府政は、高病原性鳥インフルエンザや台風23号災害の発生等、激動の年であった。また、本府財政を取り巻く環境も、ますます厳しさを増す中、知事として、本年1年間、府政の選択に当たり、何を感じて取り組んでこられたのか。また、新年を迎えるに当たり、府民へのメッセージなど、知事の所見を伺いたい。

【知事】 この1年間は、府民の安心・安全が脅かされた年で、イラク問題など不安定な国際情勢のもと、先行きの不透明感が増した年。未来を築くとともに、未来に備えることが必要と痛感した。現地現場主義による府民本位の府庁づくりを進め、府政の構造転換を進めるとともに、厳しい行財政改革を行い、財源確保に努めてきた。それだけに、新年は、未来を築く年にしたい。景気は一部に明るさに見えるものの、依然、先行きが不透明であり、府財政もますます厳しくなることが予想される。こういう時こそ、明るい未来の展望を掲げ、府民がしっかりと絆で結ばれた京都府づくりを行うことが求められている。来年度の予算編成方針で「未来づくり」を重点に挙げたのも、そのため。「中期ビジョン」で「五つの京都」をしっかりと構築することを示しながら、責任ある確かな歩みを始めていきたい。